

第5次坂出市行財政改革大綱（案）パブリックコメントの結果

1. パブリックコメントの実施状況

（1）募集期間

平成26年1月17日～平成26年2月17日

（2）意見の受付件数

1人 1件

2. 意見の内容（要旨）と市の考え方

意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
<p>坂出市行財政改革実施状況報告書において、香川用水受水量の減量による会計効果についての記載があったが、綾川取水については触れていない。</p> <p>防災の観点から河川の構造物（取水堰）は危険で、地域によっては増水による浸水の危険性が生じる。</p> <p>よって、災害の危機に対応できるよう坂出市防災会議と一体となった対策を講じることが必要である。</p>	<p>第5次坂出市行財政改革大綱は、中長期的な観点から本市行財政改革の基本方針や理念を示すものであり、直接的に関係するものではありませんが、貴重なご意見、ご提案として承りたいと存じます。</p>

問い合わせ先

総務部政策課行革・財政係

電話（0877）44-5001

FAX（0877）46-4056